

公 示 送 達 書

厚木市告示第 311 号

次の書類は、厚木市財務部収納課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和 8 年 8 月 20 日

厚木市長 山 口 貴 裕

送達を受けるべき者の
氏 名 等

近藤 廣地

送達をする書類の
名 称 等

令和7年度（令和7年度分）市・県民税、森林環境税 第4期督促状

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。